

令和6年第8回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和6年10月1日(火)
午前9時00分開会 午前10時30分閉会
2. 開催場所 ニセコ町民センター 研修室1
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 卷 礼 子
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 総合教育課長 淵 野 伸 隆
総合教育課参事 阿 部 信 幸
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹
学校給食センター長 三 橋 公 一
総合教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 1 番 委 員 下 田 伸 一

7. 議 件

会議録署名委員の指名について

報告第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について

議案第1号 議席の決定について

8. 議 事 の 概 要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第8回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「1番 下田委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 報告第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」についての説明が終わりました。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

それでは、越湖委員に一言ご挨拶いただきたいと思います。

・・・越湖委員から挨拶・・・

教育長：「日程第3 議案第1号 議席の決定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長から説明・・・

教育長：ただいま説明がありましたとおり、本議案につきましては、教育長による指定といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議がないようですので、1番を 職務代理者の下田委員、2番を 越湖委員、3番を 巻委員、4番を 千葉委員、最後を 私 といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第8 その他、説明・協議事項」についてです。
何かございますか。

・・・総合教育課参事、高校教育課係主査から高校寮建設について説明・・・

教育長：質疑等ございませんか。

越湖委員：豪雪地帯であることから、冬場の太陽光パネルの維持管理や建物周りの除排雪についてどのようにお考えですか。

高校教育係主査：豪雪対応の太陽光パネルを採用したいと考えています。ニセコミライで設置しているパネルと同じものですが、約2メートルまでの積雪に耐えることができます。それを超える場合は普通の屋根と同じように雪を落とす必要があります。太陽光パネルによる発電は夏場のみで、冬場は使わない方針です。夏場は約90%の電力を太陽光で賄える試算となっています。

建物周りの雪については、コの字型の建物の中の部分に雪が吹き込んでしまうという課題があります。基本的には厨房への入り口部分のみの除雪で、その他の部分は雪がたまった段階で排雪をしていく予定です。またかなり大きな施設になりますので、手押しの除雪機等を設置して、玄関周りなどを除雪できるようにもしたいと考えています。堆雪スペースについては当初、建物東側の空きスペースに堆雪してなるべく排雪回数を増やさないようにと考えていましたが、除雪事業者に相談したところ、通路付近のスペースに堆雪してこまめに排雪をした方が効率が良いとのことでしたので、より効率的な手段での除排雪の計画を行います。

下田委員：臨時寮の学生の食事は現寮で提供するのですか。

高校教育係主査：臨時寮に調理スペースはありませんので、朝食と夕食を令和7年度は現寮で提供し、新寮が完成した後は、新寮で食事を提供する予定です。ただし、朝食の時間帯については特に冬場、寮を行き来するのは難しいのではないかという意見もありますので、運用について今後検討していきたいと考えています。

下田委員：臨時寮のIHヒーターは使用しない方針ですか。

高校教育係主査：現在のところは、生徒の入居時はIHを置きたくないという意見も教員から出ています。ただ、食事面などソフト面の課題も見られる中で、IHや調理器具を設置して食事をするなど、幅広い運用形態を検討したいという校長からの意向もあり、検討を進めていく必要があります。また、朝食・夕食調理を委託した場合に今後どれだけお金がかかるのかといったことも考慮する必要があります。

下田委員：新寮と臨時寮の入居は学年ごとに決めるのですか。

高校教育係主査：まだ確定ではないですが、令和7年度に限っては現寮と臨時寮とで、学年を分けない形にする予定です。現在、現寮では生徒の人間関係や部屋の掃除といった面から、年に3回部屋換えをしている状況ですので、その体制を継続する形で、現寮と臨時寮に生徒を住ませたいと考えています。新寮についてはまだ未定ですが、臨時寮との料金形態や施設のセキュリティ面などが変わってくる可能性があるのも、ある程度自立した生活を送れる3年生に臨時寮に住んでもらうといった提案などがあります。その他あらゆる可能性を精査した上で、入居形態について検討したいと考えています。

下田委員：臨時寮は1部屋4人の入居を想定しているということですが、この部屋の面積ではかなり狭いと思います。また、ガスボンベは給湯用ですか？

高校教育係主査：工場で実際に確認しましたが、部屋の狭さについてはこちらも認識はしています。ガスボンベはシャワーなどの給湯用です。太陽光パネルを設置する考えもあるので電気を使うことも検討しましたが、金額などあらゆる面を考慮した上で給湯だけはガスという形をとりました。

下田委員：新寮の配置についてはお示しの案がベストということですか。

高校教育係主査：配置についてはこれまでに7パターン程度の検討を重ねてきましたが、最もフレキシブルかつコンパクトな案を採用いたしました。

下田委員：デジタル田園都市国家構想交付金は採択される見込みですか。採択されなければ全額単費での建設ですか。

高校教育係主査：基本的に学生寮の建設は交付金の対象外となっておりますが、学生が卒業後も引き続き町内に定着しうる取組もセットで行うことなどの諸条件をクリアすれば、交付金の対象となる可能性があることがわかりました。ただし最終的には有識者審査となるので、必ずしも採択されるということではありません。今後の具体的な計画イメージですが、個人的には現寮の跡地で卒業後も利用できる集合住宅の建設などが考えられると思います。また、現在校舎内に小樽商大のサテライトキャンパスを設置する話などもありますので、関係団体との連携を進めながら町内定着への取り組みを進めていくことも盛り込みたいと考えています。また寮の建設には過疎債の活用を予定していますので、7割の財源措置がある中で、さらに交付金がつくかどうかで最終的な町の負担額が決定します。

下田委員：限られた予算ではあると思いますが、経費をただ抑えるのではなく、実際に住む学生のことを考えて、かけられる部分にはしっかりお金をかけていただきたいと思います。

高校教育係主査：補足になりますが、元々新寮の建設には60名定員で約10億円の建設費を想定しておりました。その後、今後の利用見込みや財政状況等を踏まえながら、最終的に定員を10名増、施設面積を約500㎡の増、金額についても約2億円増といった計画となりました。また寮の運用面についても、学生の生活管理

面を考慮しながら、より良い寮生活が遅れるよう、学校とも連携して検討していきたいと思います。

教育長：寮の設備面など、現在の生徒の意見も取り入れながら決定しています。お金をかければより理想的な寮になることは当たり前ではありますが、環境性能が高いことなどを理由に他の自治体と比べても建設費が高くなっていることもあり、その中でどこにお金をかけていくのか、慎重に検討していく必要があります。交付金の活用やE C I方式の導入など経費や工期の節減等にも工夫をしている状況です。同時並行で寮の運営についても規則を整備していく必要があり、施設設備とも密接にかかわってくるので、学校とも連携しながら協議を進めていきたいと思います。

巻委員：保護者の目線で考えると、高校寮は子どもが安心・安全に生活できる場所であるべきと考えます。今後整備される規律やモラルとも関連しますが、施設のセキュリティ面について教えてください。また、太陽光パネルなどの設備を設置することで寮生が負担する費用は変わっていくのか気になります。玄関が北東向きだと雪がかなり吹き付けると思うので、維持管理で手間がかからないかが心配です。そのほか、極力維持管理に負担がかからない配置や素材などに配慮すべきと考えています。

高校教育係主査：セキュリティに関して、ホールの手前や各ユニットの手前などにセキュリティ装置を設ける予定です。またホールなどの共用部には監視カメラを設置して、トラブルなどに対応していきたいと思っています。太陽光パネルについては環境省の補助金を活用して設置する予定で、3年で設置費の元が取れる計算としていますので、今後はパネルを設置したことで寮生の維持管理費用を軽減できる可能性があります。さらに、寮の建設費と食事の提供形態によって全体の負担額が変わってくることにはなりますが、全体として5万円程度になるのではないかと試算しております。今後さらに精査していくつもりです。建物の維持管理については、屋根の勾配など安全面や維持管理にも配慮して今後の実施計画で具体的に決定したいと思います。

越湖委員：深夜0時に施設の電気を落とすといった話もありましたが、たとえば、各部屋で使った電気代が見える化するような仕組みがあれば、生徒の省エネを意識するようになって経費節減にもつながるのではないのでしょうか。

高校教育係主査：深夜0時に電気を落とすという話はあくまでも例えば論ですので、エネルギー使用量が見える化できるようなパネルの設置の可能性も十分あると考えています。今後の検討課題とさせていただきます。

下田委員：個室には誰が入居することを想定していますか。

高校教育係主査：L G B T Qや近年の傾向として個室を希望する生徒が増えている状況もありますので、他の部屋よりも料金設定を高くした上で、希望する生徒に個室を提供することを想定しております。生徒の個室利用がない場合は、調理員さんだったり、生徒以外の大人の方に入っていただくことも可能です。間仕切りをフレキシブルに設置できるようにしており、柔軟な活用を見込んでいます。

下田委員：高校の定員増に伴って、給食は廃止になりますか。

総合教育課参事：現在いくつかのパターンを検討しているところですが、70名定員になると給食センターで全員への給食提供が難しいということで、寮生など一部生徒

に限って給食を提供できないか、とか、寮生の昼食は寮に戻って寮で提供できないかという案もあります。ただ寮で3食提供となると莫大な費用がかかることや高校も昼休みを長く設定しなければならないなどのデメリットがあります。他の案として、昼食の宅配サービスを行っている事業者の活用なども検討しています。

学校給食センター長：現状の給食センターの施設は560食分調理できる設計となっていますが、今年度は570食、来年度は590～600食となる見込みで、令和8年度以降の高校の定員増には対応できない状況となっています。

下田委員：今の時代に高校の間口が増えるというのは珍しいことだし注目度も高いことだと思います。ニセコ町には包括連携協定を結んでいる企業や大学等多数あると思いますので、そういった方々の力を借りて課題解決を図ることはできないでしょうか。ぜひさまざまな連携を取りながら食事提供やコスト削減といった課題解決に前向きに取り組んでほしいです。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・総務係長等から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第8回教育委員会議臨時会を終了いたします。
ご苦労様でした。